



潜水事故における酸素供給法 インストラクタートレーナー講習案内（大阪会場）

DAN「潜水事故における酸素供給法」は、全世界的に活動する DAN による、潜水事故に特化した酸素供給法のコースです。ダイビング事故を認識し、酸素を用いた応急手当について学習することにより、溺れや減圧障害が疑われる場面で活用することが可能です。

コースはプロバイダー、インストラクター、インストラクタートレーナーにより構成されており、DAN JAPAN トレーニング部では「インストラクタートレーナー」講習を実施しています。インストラクタートレーナーとして活動するには、インストラクタートレーナーとして DAN JAPAN に登録し、2 年に 1 度更新をする必要があります。また、「潜水事故における酸素供給法」インストラクタートレーナーコースでは、インストラクタートレーナー（教育者）レベルの CPR 資格が受講前条件となっています。

今回開催する講習は、2017 年に改訂された新教材を使用します。2018 年以降に開催される「潜水事故における酸素供給法」コースは、新教材でのみ開催が可能となります。

※更新・アップデートを含め全ての受講者に 2 日間のプログラムを受講していただきます。

※コースの認定には、達成条件があります。達成条件に達しない場合には認定ができない場合もございますので、受講前にインストラクターレベルの知識とスキルの復習をお願い致します。

【コース概要】

1. 開催コース： DAN「潜水事故における酸素供給法」インストラクタートレーナー講習
（新規講習／更新講習／アップデート講習）
2. 開催日時： 2018 年 2 月 1 日（木）・2 日（金）（2 日間）9 時 30 分～17 時 30 分
* 講習の終了時刻は、プログラムの変更・進行状況により変更となる場合がありますのでご注意ください。
3. 会場： （一財）日本海洋レジャー安全・振興協会 近畿事務所 2 階 会議室
〒534-0025 大阪府大阪市都島区片町 1-5-13 大手前センチュリービル 2 階
<http://www.jmra.or.jp/office/office-kinki>
アクセス：京阪本線 天満橋駅 徒歩 9 分
地下鉄長堀鶴見緑地線 大阪ビジネスパーク駅 徒歩 8 分
東西線 大阪城北詰駅 徒歩 5 分
4. 認定：本講習を修了し合格基準を満たした方には、「潜水事故における酸素供給法」インストラクタートレーナー資格（更新者には更新資格）が付与され、認定カードおよび認定証を発行いたします。
5. 定員：新規／更新／アップデート講習合わせて 8 名（最少催行人数 4 名）

6. 費用：

コース名	受講料 (税込価格)	教材費 (税込価格)	合計 (税込価格)
【新規】DAN 酸素インストラクタートレーナーコース ●受講料に含まれるもの： コース受講費・登録事務手数料	40,000 円 (43,200 円)	15,556 円 (16,800 円)	55,556 円 (60,000 円)
【更新】DAN 酸素インストラクタートレーナーコース ●受講料に含まれるもの： コース受講費・更新登録手数料（1 回分）	20,000 円 (21,600 円)	15,556 円 (16,800 円)	35,556 円 (38,400 円)
【アップデート】 DAN 酸素インストラクタートレーナーコース ●受講料に含まれるもの：コース受講費	5,000 円 (5,400 円)	15,556 円 (16,800 円)	20,556 円 (22,200 円)

※アップデートコース受講者で、更新の際トレーナーマニュアルセットをご購入の方は受講料のみとなります。

※講習受講者用 教材：

【プロバイダー教材】プロバイダーワークブック／フローチャート

【インストラクター教材】インストラクターマニュアル、講習用 CD-R、DAN フラッグ

【インストラクタートレーナー教材】トレーナーマニュアル、講習用 CD-R

7. 受講条件：以下の条件を満たす方

【新規講習受講者】

◆DAN JAPAN の有効な会員である。

（一般会員、インストラクター会員、受講者名義のスポンサー会員のうちいずれかとなります。）

◆有効な CPR のインストラクタートレーナー資格を保持している。

◆スクーバダイビングのコースディレクター/インストラクタートレーナー（もしくは DAN JAPAN 認定潜水指導団体の同等資格）の有効な資格保持者である。

◆所属指導団体から推薦を受けることが可能な方。

（申込書の「所属潜水団体の推薦印」部分への捺印により、推薦といたします。）

◆DAN「潜水事故における酸素供給法」プロバイダー、もしくは DAN JAPAN が同等と認める酸素供給法の資格保持者。

◆受講時に最新の「潜水事故における酸素供給法」教材を持っている。（各受講者につき 1 セット）

【更新講習受講者】

◆前項、新規講習受講者と同様の受講条件を満たしている。

◆以前に酸素インストラクタートレーナーとして認定され、失効後 5 年未満である。

* DAN 酸素インストラクタートレーナー資格の失効期間が 2 年以上の場合、更新料が別途発生します。

【更新 1 回につき 5,400 円（税込）】

* DAN 酸素インストラクタートレーナー資格を失効後、5 年以上の期間が経過している場合には、新規講習を受講していただくこととなります。

8. トランスファー該当者：

既に他地域の DAN で「DAN 酸素インストラクタートレーナー」「DAN 酸素インストラクター」の資格を取得されている方は、その旨を協会事務局までご連絡ください。

9. 申込み手順：

- ① 申込書に必要事項を記入
 - ② **所属潜水団体に推薦印を捺印依頼** → 捺印済み書類を受領
 - ③ メール（PDF データ添付）・郵送または FAX にて期日までに事務局まで送付
【宛先】（一財）日本海洋レジャー安全・振興協会 DAN JAPAN 白石宛
FAX : 045-228-3063 メール : shiraishi@danjapan.gr.jp
 - ④ **書類受領連絡後**、受講料を送金
- * ③および④のお手続きをもって、お申込み完了となります。

10. 申込み締め切り：

2018 年 1 月 19 日(金) 書類事務局必着

- * 受付は申し込み順とし、定員となり次第締め切ります。
- * 申し込みをされた方には連絡をいたしますので、**書類受領連絡後に** ご送金ください。
- * 急遽受講ご希望の方は事務局までご連絡ください。

11. その他：

受講当日は酸素供給法の実技講習を行いますので、動きやすい服装でご参加ください。
学科テストがありますので、筆記用具を持参してください。

12. お問い合わせ先：

一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会 DAN JAPAN 担当：白石
TEL : 045-228-3066 FAX : 045-228-3063 (平日 9 時～17 時)
メールアドレス : shiraishi@danjapan.gr.jp